

## 平成27年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成27年11月30日（月曜日）

午前10時00分開会

午前11時14分散会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第16号 専決処分の報告について（平成27年度士別市一般会計補正予算（第6号））

日程第 3 報告第17号 士別市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

日程第 4 議案第89号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第90号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第91号 士別手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第92号 士別市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第93号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第94号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第95号 士別市農村広場条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第96号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第97号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第7号）

議案第98号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第99号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 認定第 1号 平成26年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 4号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

て（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 5号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 6号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 7号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 8号 平成26年度士別市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 9号 平成26年度士別市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

日程第15 報告第18号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第16 報告第19号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

---

#### 出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

---

#### 出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰君	市民部長	法邑和浩君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	金章君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	藤森裕悦君

---

市立病院院長 三好信之君

---

教育委員会会長 五十嵐紀子君 教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会会長 菅井勉君

---

農業委員会会長 松川英一君 農業委員会会長 小ヶ島清一君

---

監査委員 吉田博行君 監査委員局長 竹内雅彦君

---

事務局出席者

議会事務局局長 石川敏君 議会事務局局長 浅利知充君  
議会事務局主査 前畑美香君 議会事務局主査 粕谷幸広君

---

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成27年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、8番、岡崎治夫議員、9番、遠山昭二議員、10番、山居忠彰議員を指名いたします。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。  
以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

- 報告第16号 専決処分の報告について(平成27年度士別市一般会計補正予算(第6号))
- 報告第17号 士別市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
- 議案第87号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第88号 士別市学校開放事業施設使用料条例の制定について
- 議案第89号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第90号 士別市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第91号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 士別市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第93号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第94号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第95号 士別市農村広場条例の一部を改正する条例について
- 議案第96号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第97号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第98号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第99号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第18号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第19号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第1号 平成26年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成26年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第9号 平成26年度士別市病院事業会計決算認定について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
27.9.18	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	27.9.18	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	子ども医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書	〃	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	生活保護費削減及び住宅扶助・冬季加算削減の撤回・中止を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成27年10月13日

ロ. 開催地 士別市

ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長

ニ. 会議概要 平成28年度道北支部議長会事業計画（案）について外5案件を協議し、情報交換を行い終了した。

7. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 土別ふるさと大使との意見交換会

イ. 派遣場所 東京都

ロ. 派遣期間 平成27年10月16日

ハ. 派遣議員 丹議長、井上議員、粥川議員、国忠議員

(2) 東京土別ゆかりの会

イ. 派遣場所 東京都

ロ. 派遣期間 平成27年10月17日

ハ. 派遣議員 丹議長、井上議員、粥川議員、国忠議員

(3) さっぽろ市土別ふるさと会

イ. 派遣場所 札幌市

ロ. 派遣期間 平成27年10月24日

ハ. 派遣議員 丹議長、大西議員、岡崎議員、粥川議員、斉藤議員、谷議員、村上議員、山居議員、渡辺議員

(4) 産業フェスタみよし2015

イ. 派遣場所 愛知県みよし市

ロ. 派遣期間 平成27年10月31日から11月2日

ハ. 派遣議員 谷口副議長、村上議員

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中峰寿彰	市民部長	法邑和浩
保健福祉部長	川村慶輔	経済部長	金章
建設水道部長	沼田浩光	朝日総合支所長	藤森裕悦
市立病院 事務局 長	三好信之	総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	中舘佳嗣
総務部 市史編さん室長	渡辺敏嗣	市民部次長兼 環境生活課長	千葉靖紀
保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸	保健福祉部 こども・子育て 応援室 長	佐々木幸美

保健福祉部 健康長寿兼 推進室長兼 介護保険課長	米谷祐子	經濟部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長	井出俊博
建設水道部技監 兼建築課長	工藤博文	朝日総合支所 次長兼地域長 住民課長 (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	長南広基
会計室長	武田泰和	市立病院事務局 次長兼総務課長	加藤浩美
企画課長	青木伸裕	秘書広報課長	東川晃宏
総務課長兼 市史編さん室 参事(併) 選挙課長	鴻野弘志	市民課長	佐藤義弘
環境生活課参事	原田政広	税務課長	古川敬
こども・子育て 応援室参事	藪中洋行	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子
健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長	松ヶ平久美子	健康長寿推進室 保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	平岡恵子
健康長寿推進室 保健福祉 センター参事	石川美由紀	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡明浩
国営農地再編 推進室参事	三上正洋	商工労働 観光課長	岡崎浩章
土木管理課長	五十嵐智	建築課参事	佐々木誠
施設維持 センター所長	三和宏光	上下水道課長	藪中晃宏
経済建設課長	深川雅宏	会計課長	神田麻実子
市立病院事務局 医事課長	池田亨	財政課主幹	丸徹也
市民課主幹	岡田詔彦	市民課主幹	須藤友章
土木管理課主幹	土田実	財政課主査	檜木孝士
教育委員会 委員長	五十嵐紀子	教育委員会 職務代理者	千田秀昭

教育委員会 委員	尾崎 学	教育委員会 委員	馬場 千晶
教育委員会 教育委員 会長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部 部長	菅井 勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課 長	村上 正俊	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長兼 生涯学習情報 センター所長 (併)市史 編さん室参事	水田 一彦
教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館 兼あさひサイ ザンホール館 長	漢 幸雄	教育委員会 合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長 兼総合体育館 青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育課長 兼ついでの家 青少年の家所長	遠藤 桂子	教育委員会 中央公民館 館長	興水 賢治
教育委員会 市民文化館 センター館長	柴山 勉	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館 長	大西 司
教育委員会 学校給食 センター所長	高木 健史	農業委員会 会長	松川 英一
農業委員会 会長職務代理 者	飛世 薫	農業委員会 農事務局長	小ヶ島 清一
農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	吉田 博行
監査委員 監事務局長	竹内 雅彦	監査委員 監事務局監査課 長	穴田 義文

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知充
議会事務局 総務課主査	前畑 美香	議会事務局 総務課主事	粕谷 幸広

以上報告する

平成27年11月30日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

牧野市長。



○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

初めに、本年の自然災害への対応状況についてです。

まず、7月31日からの大雨によって被災した朝日天塩岳道路については、国土交通省による公共土木施設災害査定を9月下旬に受けたところであり、早期復旧に向けた準備を鋭意進めています。

一方、橋台が大きく傾いた於鬼頭橋については、現在の河道状況などを踏まえ、慎重に検討した結果、今後の安全性を確保することが極めて困難であると判断し、関係地権者の了解も得られたことから、廃橋とすることを決定しました。

次に、10月の暴風による災害の状況についてです。

10月1日午後6時過ぎに暴風警報が発表され、急速な低気圧の発達に対する厳重な警戒が必要との情報も受けた中、市では、さほっちメールやホームページ、広報車による注意喚起を行うとともに、状況把握や対応に当たりました。警報は2日夕方には解除されましたが、この間の最大瞬間風速は、朝日観測所で28.1メートル、土別観測所で24.0メートルと、いずれも観測史上最大を記録しました。

この暴風により、市内全域に屋根トタンの剥離や物置の倒壊など、公共施設・一般住宅ともに被害があったほか、倒木も多数あり、特に岩尾内白樺キャンプ場では約250本もの倒木が発生しました。また、農業関係では、ビニールハウス66棟が破損したほか、農作物の一部にも被害があり、共済などによる対応が進められています。このほか、灯油タンク転倒による油漏れが2件、物置の倒壊を防ごうとした際に頭部に軽傷を負った人的被害が1件発生するなどの被害状況となったところであり、消防との連携のもと、対応に努めました。なお、建物などの被災によって生じたごみの処分手数料については、減免措置を講じています。

次に、農作物の作況についてです。

収穫時期の降雨や暴風もあり、一部の作物で収量や品質への影響が心配されましたが、結果的には水稻、畑作ともに平年を上回る作柄となりました。

主な作物で申し上げますと、水稻は、一部の圃場において風による倒伏などがありましたが、平年を上回る収量となり、うるち米、もち米ともに、全量1等米として調製が行われています。

畑作物では、秋まき小麦、春まき小麦は、平年を大きく上回る収量となり、いずれも1等麦を中心に調製作業を終えています。

てん菜は、定植・播種作業が極めて順調に進捗し、その後の天候も好条件となったため、移植、直播ともに平年を上回る収量が予想され、また、糖度も17度台が確保できる見込みであり、2年続けての好成績が期待されています。

豆類では、収穫期のおくれは生じたものの、平年並みの収量を確保できる見込みであり、その他の作物も、馬鈴しょや玉ねぎは球径肥大などがよく、平年を上回る作柄となり、カボチャも平年並みの収量を確保しています。

このように、品質面で影響を受けた作物も一部にありますが、総体的に平年を上回る作柄が確保されたところであり、今後も品質保持などに万全を期してまいります。

次に、T P Pの大筋合意に関してです。

去る10月5日、米国アトランタで開催されたT P P閣僚会合において、環太平洋連携協定、T P Pが大筋合意に至りました。

これにより、農林水産物については、野菜や果樹の関税撤廃を初め、これまで我が国が聖域としてきた重要品目においても、3割の品目で関税が撤廃されるなど、かつてない農畜産物の市場開放がなされようとしています。

多くの農業者は、将来に対する大きな不安を抱えている状況にあり、合意内容による影響や国会決議との整合性、今後の対応などについて、国からのしっかりした説明が必要と考えます。

T P Pへの参加は、国内最大の食料生産地域である北海道農業の存続を困難なものとし、我が国の食料安全保障を崩壊させかねません。また、今日まで農業、農村が果たしてきた多面的機能を著しく低下させるとともに、地域の経済と安定した社会基盤の喪失を招くことも懸念されます。

こうしたことから、10月14日に本市で開催された北海道市長会の秋季定期総会では、T P Pによる影響などを調査分析し、今後の対応を総合的に協議するための特別委員会が設置されたところであり、また、私が会長を務める北海道てん菜振興連絡協議会及び北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会が11月17日から19日までの日程で実施した中央要望、提案行動の際にも、農林水産副大臣や政務官を初め、関係機関や道内選出国會議員などに対して、T P Pへの対応に関する要請を行ってきたところです。

今後もさまざまな機会を捉えて、政府や農林水産省、国會議員などに対し、農業の持続的な発展を目指した取り組みを強く求めてまいります。

次に、合併10周年記念事業についてです。

合併10周年記念事業の一つとして、博物館では、森林資源と鉄道をテーマとした特別展示を行ったほか、生涯学習情報センターいぶきにおいては、9月6日から10月4日までの期間で、本市出身の写真家である森脇啓好氏の作品167点を展示した「このまちの記憶～森脇啓好写真展」を開催し、士別市と朝日町それぞれの地域で育まれてきた人々の暮らしの様子を振り返りました。

9月27日には、市民文化センター大ホールで、ふるさと大使である畠山みどりさんのリサイタルを開催し、会場を埋め尽くした市民の皆さんの前で、元気な歌声を披露していただきました。更に翌日には、士別桜丘荘と朝日美土里ハイツにおいて、健康長寿リサイタルとして、入所されている方やデイサービスを利用している方々に歌のプレゼントをいただきました。

10月18日には、トヨタ自動車士別試験場の御協力のもと、同試験場を会場に健康ウォーキングを開催しました。好天にも恵まれた中、参加した150名の市民の皆さんには、日ごろ立ち入ることができない壮大な試験場で、心地よい汗を流していただきました。

次に、ひつじ年関連事業についてです。

9月6日には、サフォークランド士別プロジェクトの取り組みの一環として、北海道カレーサミットを2年ぶりに本市で開催し、道内各地のカレーファンで賑わう中、各地の地域食材や士別産サフォークを味わっていただきました。

また本年は、10月2日から4日まで、東京代々木公園で開催された第27回北海道フェアにも参加し、士別サフォークラムと羊のまち士別をPRしてきました。

11月15日には、市民文化センターで、「ありがとう・ひつじ年」と題して、村上春樹氏の小説「羊をめぐる冒険」などに関するトークイベントやニットファッションショー、さほっちファミリーのテーマソングとして制作された「晴れ時々ひつじ雲」の発表ライブも行われ、多くの来場者で賑わいました。特に、このテーマソングは、一般公募による歌詞、本市出身の小松和子さんとスモウルフィッシュの皆さんの作曲と歌でCD化もなされ、市内各所はもとより、札幌などでも販売を開始したところです。今後は、このテーマソングが、保育園や幼稚園、学校などを初め、市民の皆さんに広く親しまれることを期待しています。

これらのほか、例年同様、旭川市での食ベマルシェや札幌市でのオータムフェストにも、市内事業者を中心に参加してきたところであり、今後も広くサフォークランド士別のPRに努めます。

次に、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについてです。

士別翔雲高校ビジネス科との連携のもとに開発した天塩川の水と士別産砂糖・ビートオリゴでつくったサイダー、通称、天サイダーについては、販売を希望する多くの声をいただいてきた中、諸手続や協議が整い、羊と雲の丘観光株式会社が販売元となり、12月1日から発売することになりました。今後、お土産品としての利用や本市をPRする特産品の一つとなることを期待しているところです。

次に、友好都市やふるさと会などとの交流についてです。

9月8日から10日まで、みよし市老人クラブ連合会の11名の方々が4年ぶりに来市され、意見交換会などにより、本市老人クラブ連合会と交流を深められました。

また、11月1日に開催された産業フェスタみよし2015には、相山副市長や谷口副議長を初め、千葉商工会議所会頭など14名が参加し、士別産の農産物や士別産サフォークラム串の販売などを通して、本市のPRを行うとともに、みよし市の皆さんとの交流を深めてきたところです。

10月16日には、東京都において、8名のふるさと大使の出席のもと、私や丹議長を初め、総勢15名が参加し、ふるさと大使との意見交換会を開催しました。今回は、特に地方創生総合戦略に掲げる農業未来都市創造と合宿の聖地創造をテーマに、さまざまな意見をいただいたほか、今後も引き続き本市への御支援と御協力をお願いしたところです。

翌17日には、30回目を迎える東京士別ゆかりの会の総会が行われ、本市から22名が参加、また24日には、さっぽろ市士別ふるさと会のふるさとの集いが開催され、本市からの参加者29名など約90名が一堂に会する中、まちづくりの近況を報告するなど、親しく懇談させていただきました。

ました。

10月17、18日の両日には、福島県川内村で開催されたそばフェスタ in かわうちに、川内村の復興支援を継続している羊まつり実行委員会の代表と職員3名が参加しました。イベントでは、本市のジングスカンに川内村の水耕栽培野菜を添えて販売し、川内村との絆をテーマにPRを行ってきたところです。

11月3日には、愛媛県立農業大学校において、収穫祭と本市での実習50周年記念式典が開催され、私や丹議長、研修受け入れ協力会の皆さんなど、総勢19名が出席しました。収穫祭においては、士別産の農産物やラム串などを販売し、好評を得るとともに、記念式典においては、歴代の校長や講師、卒業生などが集まり、昔の苦労話や懐かしい人との再会など、有意義な時間を過ごしてきました。

次に、イベント関係についてです。

9月4日から6日までの3日間、ユジノ・サハリンスク市で開催された道北物産展に、JA北ひびきや関係団体などから6名が参加しました。開催初日から多くの来場者で賑わう中、安全・安心な道北の物産品に対し高い関心が寄せられ、盛況のうちに閉幕しました。

一方、スポーツイベントとしては、9月23日に朝日三望台シャンツェにおいて、合宿の里士別ジュニアサマージャンプ交流大会を開催しました。この大会は、今後の更なる合宿誘致のPRと国内のジュニアジャンプ選手の交流を目的として、今回初めて開催に至ったところであり、道内から51名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。

また、11月25日には、北海道日本ハムファイターズ応援大使による訪問事業が行われ、本市の大使に就任している市川選手と今シーズンで現役を引退した木佐貫選手が来市しました。士別南小学校や羊と雲の丘、日本甜菜製糖士別製糖所などを訪れた後、市民文化センター大ホールでトークショーを実施していただきました。

次に、いきいき健康センターについてです。

健康長寿日本一を目指す拠点施設として建設を進めているいきいき健康センターについては、施設運営に関しても多くの皆さんに参画いただくため、地域福祉活動を担う各種団体や近隣自治会、幼稚園など、市内24団体で構成するセンター運営にかかわる市民会議を去る10月27日に設置しました。

今後も、このセンターが高齢者の生きがいづくりと社会参画、介護予防、市民相互の触れ合いの場となるよう、来年10月のオープンに向け、市民会議を中心に協議を進めてまいります。

次に、地域資源を活用した学校教育の推進についてです。

今年度から総合学習として取り組んでいる農業学習は、みのりの先生の協力のもと、各小学校で学年ごとに学習テーマや作物を決定し、春の植え付けから除草などを行ってきたところであり、全ての小学校で作物の収穫を終えました。実際に作物の成長を間近で見ながらの授業は、非常に有意義な学習機会となり、収穫後には、みのりの先生や地域の方々を招いての収穫祭、総合学習の時間内での発表、更に地域イベントに参加しての報告なども行われています。今後

も本市の基幹産業である農業について学び、理解を深める機会として一層の充実を図ります。

次に、子ども議会についてです。

今年度で4回目となる子ども議会については、各中学校から推薦された8名の生徒を子ども議員に任命し、議会や行政の仕組み、行政に対する提言についてなど、6回の事前学習会を経て、10月22日に実施しました。

本会議場で堂々と質問する子供たちの姿に感銘を受けるとともに、子供の視点による提言内容についても、調査研究の成果があらわれており、大変感心したところです。提言については、可能な限り行政に反映させていくとともに、今後も子供たちから意見を聞く中で、夢のあるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、流雪溝の投雪時間の延長についてです。

流雪溝については、平成24年度から3年間で実施した更新工事により、水量調整機能などが大きく向上し、投雪時間の延長が可能となったことから、これまで1回当たり20分間としていた投雪時間を、今季から1時間に拡大することとしました。投雪時間に余裕ができたことで、作業中の安全性の向上が図られ、更には投雪が困難な世帯への支援など、未投雪箇所の解消につながることを期待しています。

次に、地方創生に関する取り組みについてです。

本市における地方人口ビジョンと総合戦略の策定に向けては、7月にまち・ひと・しごと・創生総合戦略会議を設置し、協議、検討を重ねてきたところであり、4回目の開催となった10月23日の戦略会議において答申を受け、30日付で本市の総合戦略を策定したところです。

こうした中、国からの地方創生先行型交付金については、タイプⅠ、タイプⅡともに、申請額どおりの交付が決定したところであり、引き続き農業未来都市創造と合宿の聖地創造の取り組みを進めてまいります。

次に、士別まちづくり塾についてです。

人財育成を主たる目的として開設した士別まちづくり塾については、1年間の課程を経て、7月に第1期生が卒塾を迎えましたが、これに次ぐ第2期生の活動が10月20日からスタートしました。今期は、1期目のコンセプトである「学ぶこと」、「見て知ること」、「語ること」に、新たに「創作すること」を加え、10名の塾生が来年3月までに10回程度の講義や視察研修などを行いながら、まちづくりにかかわる学習を進める予定です。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、前年に比べて、療養病床での増加はあるものの、一般病床にあっては28.8%の減となり、トータルでは0.4%減となりました。また、外来でも2.9%減となっており、依然として厳しい経営状況となっています。

一方、4階病棟の療養病床増床工事については、予定どおり完了し、11月7日に患者移動を実施したところであり、12月からは50床運用が可能となる予定です。

今後、北海道が策定を予定している地域医療構想のほか、医師の動向や患者の動向など、医

療を取り巻く状況を踏まえ、病院経営改革プランの見直しに当たってまいります。

次に、本庁舎整備事業についてです。

本年6月に設立した本庁舎整備検討市民委員会については、現在まで6回の会議を開催する中で、整備手法などについての検討、協議をいただいております。このほど、11月16日の委員会において、組織の一部分散化を視野に入れ、できるだけコンパクトな庁舎として改築することが望ましいとの方向性が示されました。

今後は、この委員会からの中間提言を踏まえ、議会との協議を行いながら、改築による庁舎整備基本計画の策定を進めてまいります。

次に、使用料、手数料の見直しについてです。

各施設の使用料や各種手続きの際の手数料などについては、これまで受益に対する負担のあり方や公平性を確保する観点から、見直しについての統一的な基準を基本方針として明確化し、地域政策懇談会などにおける説明や市議会との協議のもとに、改定についての検討を進めてきたところです。

今後、本定例会において関連条例改正案を提案し、議決を経た上で、来年4月の施行に向け市民周知を図ってまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加事業も含めて182件、約22億1,000万円を予定したところであります。

この11月17日までの発注状況は、予定件数の約9割、163件の発注を終え、その発注総額は約19億8,000万円となっており、平均落札率は96.07%となっています。

今後、予定している主な工事としては、河川整備工事などですが、これらについても順次計画的に発注してまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

---

○議長 (丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月18日までの19日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの19日間と決定をいたしました。

---

○議長 (丹 正臣君) 次に、日程第2、報告第16号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長 (相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました報告第16号 平成27年度士別市一般

会計補正予算（第6号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、先ほど市長から行政報告でも申し上げたとおり、7月31日から8月1日にかけての豪雨で被災した市道朝日天塩岳道路の災害復旧工事の実施について、保安林解除の手續の完了が要件とされ、その対応が急務であったことから、本手續に必要な図書作成、設計業務委託料300万円を計上したほか、10月1日からの暴風災害で被災したつくも青少年の家体育館外壁などの社会教育施設災害復旧工事費270万円ともみじ団地屋根、物置などの公共施設の災害復旧工事費530万円を合わせた1,100万円を地方自治法第179条第1項の規定により、10月15日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、全国市有物件災害共済会からの保険金による特定財源のほか、地方交付税及び前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図ったところです。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は原案のとおり承認と決定いたしました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第17号 士別市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいま議題となりました報告第17号 士別市新型インフルエンザ等対策行動計画について、その概要を御説明申し上げます。

本計画は、平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザや同様の危険性が高い新感染症が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護することを目的に策定したものです。

主な内容としては、計画策定の趣旨や経緯、位置づけを初め、基本の方針として、対策の目的や発生時の被害想定、国や北海道、市及び関係機関、市民の役割分担などであり、特に発生段階に応じた対策を講じるため、未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期及び小康期に分類し、感染拡大の抑制や医療体制のほか、各段階における対策や情報の収集、提供、予防接種や蔓延防止など、具体的な対応について示しています。

以上、行動計画の内容について、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により御報告申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第89号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第89号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成24年8月に公布された被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部の規定が、本年10月1日から施行されたことに伴い、地方公務員災害補償法施行令の一部が改正されたことを受け、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第90号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第90号 士別市税条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正により、猶予制度の条例委任に伴う整備を行うとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、いわゆるマイナンバー法に対応するため、条項及び文言の整理を行うものです。



よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第91号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。金経済部長。

○経済部長（金 章君）（登壇） ただいま議題となりました議案第91号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行により、本年5月29日に法律の名称が、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に改められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第92号 士別市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいま議題となりました議案第92号 士別市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市ふれあいセンターは、福祉団体の活動助長を目的に、各種福祉団体が集う場としての活用のほか、障害のある方の就労支援や生活介護などの福祉サービス事業を行う施設として設

置しています。

現施設は、旧市立病院の一部を活用してきたものであり、老朽化に伴い、大規模改修などの対応が必要となっていました。

こうした中、昨年11月、旧鍋島医院の土地及び建物の寄附を受けたところであり、建物の一部を改修することによって、同センターとしての利用が可能であることから、本年6月以降、改修工事を進めてきました。

このたび、10月下旬に竣工、引っ越し等の準備作業も順次進める中、12月1日をもって移転することから、位置の変更について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第93号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいま議題となりました議案第93号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成27年10月の職業能力開発促進法の改正に伴い、本条例において引用条項の整備を行うため、所要の改正をするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第94号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいま議題となりました議案第94号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、へき地保育所の運用における利用者負担額の見直しを行うものです。

見直しの内容については、第2子、第3子など多子世帯やひとり親家庭などへの軽減措置を設けたほか、学童保育の利用者負担額を無料にするなど、保護者の負担軽減を図りました。また、利用者負担額がこれまでよりも高額となる階層に対して、来年3月までは上限額を1万円に設定し、急激な負担増とならないよう、経過措置を設けた次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第95号 士別市農村広場条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。金経済部長。

○経済部長（金 章君）（登壇） ただいま議題となりました議案第95号 士別市農村広場条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、市民の健康増進及びコミュニティづくりを促進するため、地域住民のレクリエーションの場として設置していた温根別農村広場について、利用が大きく減少している現状にあり、今後も設置目的に応じた利活用の見込みがないことから、廃止するため改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、議案第96号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました議案第96号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今後の在宅医療などを支えていく看護師を計画的に養成することを目的に、保健師助産師看護師法の一部が改正され、本年10月1日から医師が作成する手順書に基づき、患者の脱水時の点滴など、一定の診療の補助を行う看護師に対し、特定行為研修の受講が義務づけられました。

今回の改正は、認定看護師の資格取得と同様に、特定行為研修を受講する職員の修学資金を貸し付けることにより、受講を容易にし、特定行為を行う看護師を育成しようとするものであり、本条例の公布の日から施行しようとするものです。

なお、貸し付け内容につきましては、認定看護師の資格取得と同様に、貸付金額は1回に限り100万円を限度とし、貸し付けは無利子で、償還は、規則の定めるところにより、研修終了後3年以内の月賦均等償還を基本とするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、議案第97号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第98号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 平成27年度士別市一般

会計補正予算（第7号）から議案第98号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、一括してその内容を御説明申し上げます。

本補正は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方版総合戦略に基づき、他団体のモデルとなる先駆性を有する事業に対して交付される交付金、いわゆるタイプⅠ、3,746万4,000円、地方版総合戦略を10月末までに策定した地方公共団体に交付される交付金、いわゆるタイプⅡ、1,000万円を合わせて、4,746万4,000円が今月10日に交付決定されたことに伴い、地方創生先行型事業として取り組む事業を計上したほか、市町村生活路線バス運行委託料など、当面の予算措置を有するものであり、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、総務費では地方公共交通総合対策事業費において、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか3路線、予約制乗り合いバスの川西・南沢線並びに地域内フィーダー系統バス運行の武徳線の委託料として1,834万6,000円、準生活路線である川南・大和線のほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として828万8,000円を計上しました。また、地方創生先行事業として取り組むまち・ひと・しごと創生総合戦略プロモーション事業費、合宿の聖地創造事業費及び農業未来都市創造事業費の3事業については、財源を振りかえして交付金を充当したほか、やさしい、おいしい、がんばる農業農村づくり事業費でIT農業先進地視察研修費50万円を計上するとともに、おいしい、がんばる合宿地づくり事業費で合宿客提供食材開発経費50万円及びスポーツ合宿センター客室バリアフリー化工事費1,470万円、合わせて1,520万円を計上しました。

賦課徴収一般行政経費においては、個人市民税や法人市民税の申告や過年度分の税額更正及び中間納付の還付などによる市税還付金について、当初予算に不足を生じる見込みであることから、370万円を追加計上したほか、選挙人名簿システム改修事業費においては、本年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに対応するためのシステム改修経費35万1,000円を計上しました。

民生費では、後期高齢者医療費において、平成26年度の医療給付費負担金が確定したことに伴い、281万6,000円を追加計上したほか、後期高齢者医療特別会計繰出金286万9,000円を追加計上しました。

国民年金事務経費においては、平成26年6月の国民年金法改正により、若年者猶予制度の対象者が拡大されたことなどに対応するためのシステム改修費36万6,000円を計上しました。

衛生費では、環境センター建設事業費において、平成27年2月の公共工事設計労務単価の引き上げや資材費の高騰により、一般廃棄物最終処分場建設工事について、受注者から工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく請負代金の変更請求があったことから、協議の結果、受注者負担となる残工事費の1%を超える額7,836万4,302円を増額して変更契約することとし、そのうち、本年度分の154万4,000円を追加計上したものです。

農林水産業費では、経営所得安定対策事業費において、北海道から事務経費の追加配分の内

示があったことから、39万円を追加計上し、機構集積協力金交付事業費においては、農地の集積、集約化に向けて、北海道農地中間管理機構が主体となって進める賃貸借契約の成立に伴い、協力金交付の内示があったことから、297万円を計上しました。また、経営体育成支援事業費においては、昨年度の会計検査院実地検査において、検査対象、農業施設の一部に不備があるとの指摘があり、事業実施主体である株式会社ファーム6・6から指摘箇所分に関する交付金について、自主返還の申し出があったことから、返還金183万4,000円を計上しました。

教育費では、地域資源を活用した学校教育の推進事業費において、地方創生先行型事業として取り組むことから、耕運機などの備品購入費31万6,000円を追加計上したとともに、事業予算全額を財源振りかえました。小学校整備事業費においては、来年度実施予定である土別小学校屋内体育館つり天井改修工事について、国庫補助金の内示があったことから、工事請負費4,200万円を計上し、その全額について予算を繰り越すための所要の措置をあわせて講じるものです。スポーツイベント開催事業費及びふるさと給食事業費については、地方創生先行型事業として取り組むことから、財源を振りかえたものです。

災害復旧費では、平成27年度発生単独災害復旧事業費において、本年7月31日から8月1日までの大雨災害に関し、朝日天塩岳道路における被災状況の拡大を防ぐための工事請負費800万円及び於鬼頭橋においても同様の措置を講ずるための工事請負費1,020万円、更に、於鬼頭橋廃橋に伴う地権者の補償費303万円、合わせて2,123万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源は、国・道支出金及び地方債など特定財源のほか、前年度繰越金をもって収支の均衡を図った次第です。また、継続費の変更については、歳出予算との関係から、総額及び実施年度の年度割りの変更をしました。繰越明許費の追加については、事業実施時期との関連から、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じ、地方債の追加及び変更については、歳出予算との観点から、所要の措置を講ずるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成27年度の低所得者等の保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金が確定したところ、当初見込みより対象者数が増加したことから、不足する所用額286万9,000円を追加計上したものです。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号及び議案第98号の2案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第13、議案第99号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出予算については、退職被保険者の医療費及び高額療養費の増加により、療養給付費で429万4,000円、高額療養費で600万円を増額するほか、27年度概算額の確定に伴い、後期高齢者支援金で50万4,000円、前期高齢者納付金で4万8,000円を増額し、老人保健拠出金で17万5,000円、介護納付金で25万6,000円を減額しました。

一方、歳入については、概算交付額の確定により、前期高齢者交付金で10万4,000円を減額するほか、退職被保険者に係る保険給付金の増加に伴い、療養給付費等交付金で1,051万9,000円を追加計上し、収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第14、認定第1号 平成26年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成26年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

○決算審査特別委員長（出合孝司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成26年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成26年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの9案件に対する決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

決算審査においては、市民の視点に立ち、事務事業の執行は適正かつ効率的に行われているか、適切な財政運営がなされているかなど、決算書及び関係書類はもとより、監査委員の決算審査意見書等も参考にしながら、慎重に審査いたしました。

審査経過については、10月28日から10月30日までの3日間にわたり委員会を開催し、委員からは、50件の質問通告がありました。1日目は一般会計歳入及び一般会計歳出の総務費まで、2日目は一般会計の民生費から商工費まで、3日目は一般会計の土木費を初め、各特別会計及び各企業会計の決算内容について、牧野市長を初め、説明員の出席を求め、慎重かつ詳細に審査いたしましたところであります。

審査結果については、認定第1号から認定第9号までの9案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第15、報告第18号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

○総務産業常任委員長（岡崎治夫君）（登壇） 総務産業、文教厚生合同常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

総務産業、文教厚生合同常任委員会の所管事務調査について、両委員会を代表して、私のほうからその概要を御報告申し上げます。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、7月に両委員会で所管事務調査を行ったところでありますが、10月23日開催の有識者会議の後に、10月中に総合戦略を策定することでありましたので、10月19日に2回目の所管事務調査を実施したところであります。

調査の概要としましては、人口ビジョン、農業未来都市創造、合宿の聖地創造について、これまでの実績をもとに、K P Iにおけるこれからの数値目標等の説明後、委員から質疑を行いました。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についての常任委員会の調査としては、一旦終了いたしましたところでございますが、今後、総合戦略における数値目標及びK P Iを注視していく必要がありますので、継続して調査研究をしていくことを確認したところであります。

以上で総務産業、文教厚生合同常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることといたします。



す。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第16、報告第19号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○文教厚生常任委員長（粥川 章君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査についての概要を報告いたします。

初めに、10月19日に士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、総務産業常任委員会と合同で調査を行いました。

その概要については、総務産業常任委員会、岡崎委員長からの報告のとおりです。

次に、11月18日に士別桜丘荘、士別コスモス苑の運営状況について調査を行いました。

両施設の利用状況、決算の状況、指定管理の状況などの説明があり、委員からは、桜丘荘入所者の介護度の進行によるコスモス苑への施設がえへの対応、両施設への市職員派遣に対する給与についての質問等が出されていました。また、桜丘荘2階に入所されている方より、火災時における避難について、不安を感じているとの意見が出されていたことから、桜丘荘における現地調査を行い、消防設備等を視察したところです。この施設における防災については、消防設備点検年1回、避難訓練を2回実施し、そのうち1回は消防職員立ち会いのもと実施され、避難予定時間内に終了されていること、また、建物については、防火構造や居室を初め、廊下、天井にきめ細かくスプリンクラーが設置されていることなどから、委員会としては、安全面について十分対応できるものと判断し、施設長には入所者に対して丁寧に説明しながら訓練を行っていただくよう申し入れいたしました。

以上で文教厚生常任委員会所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合によりあす12月1日から12月14日までの14日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、あす12月1日から12月14日までの14日間は休会と決定いたしました。

なお、12月15日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時14分散会）